

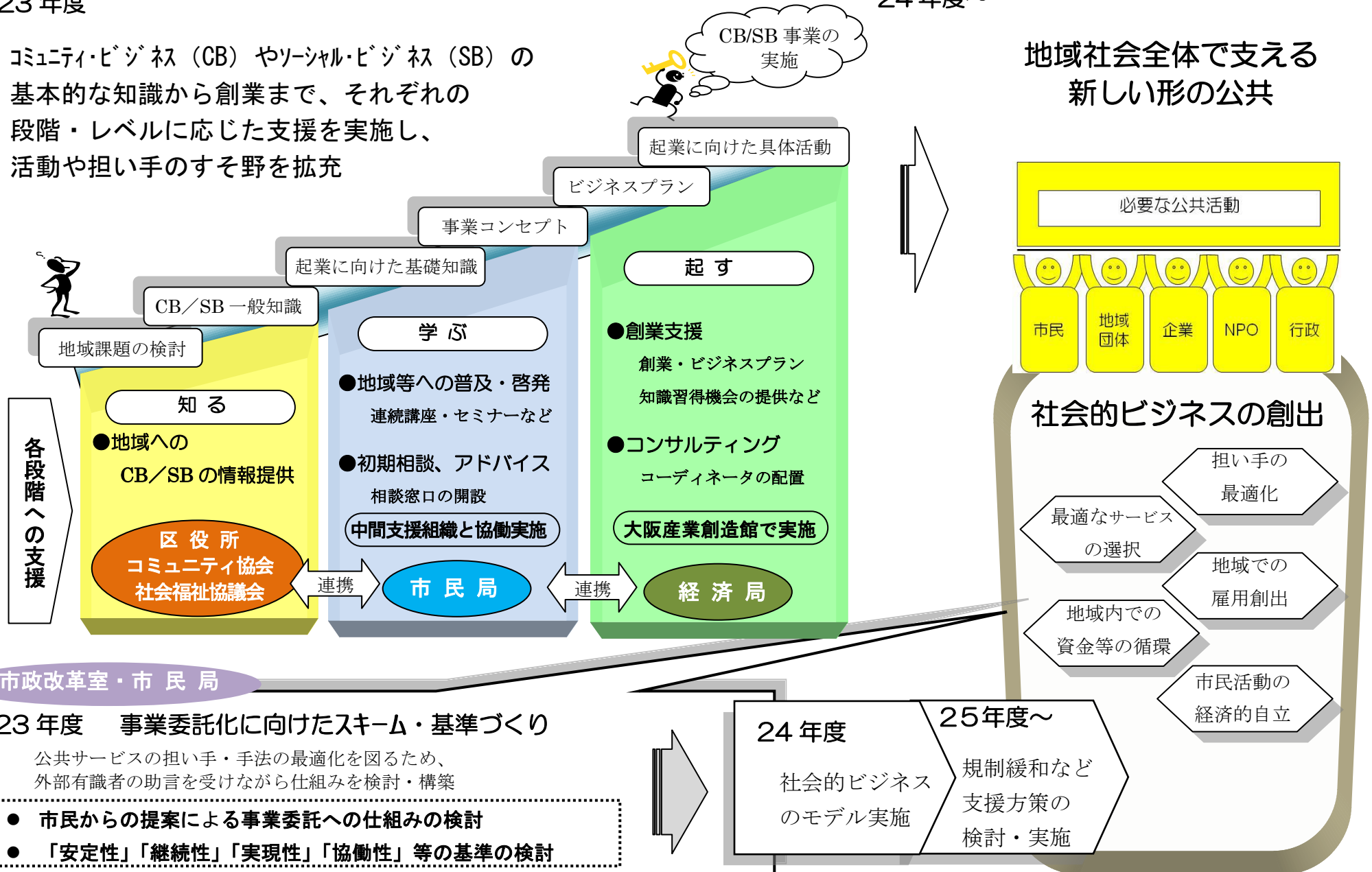
社会的ビジネスによる公共の再編

23 年度

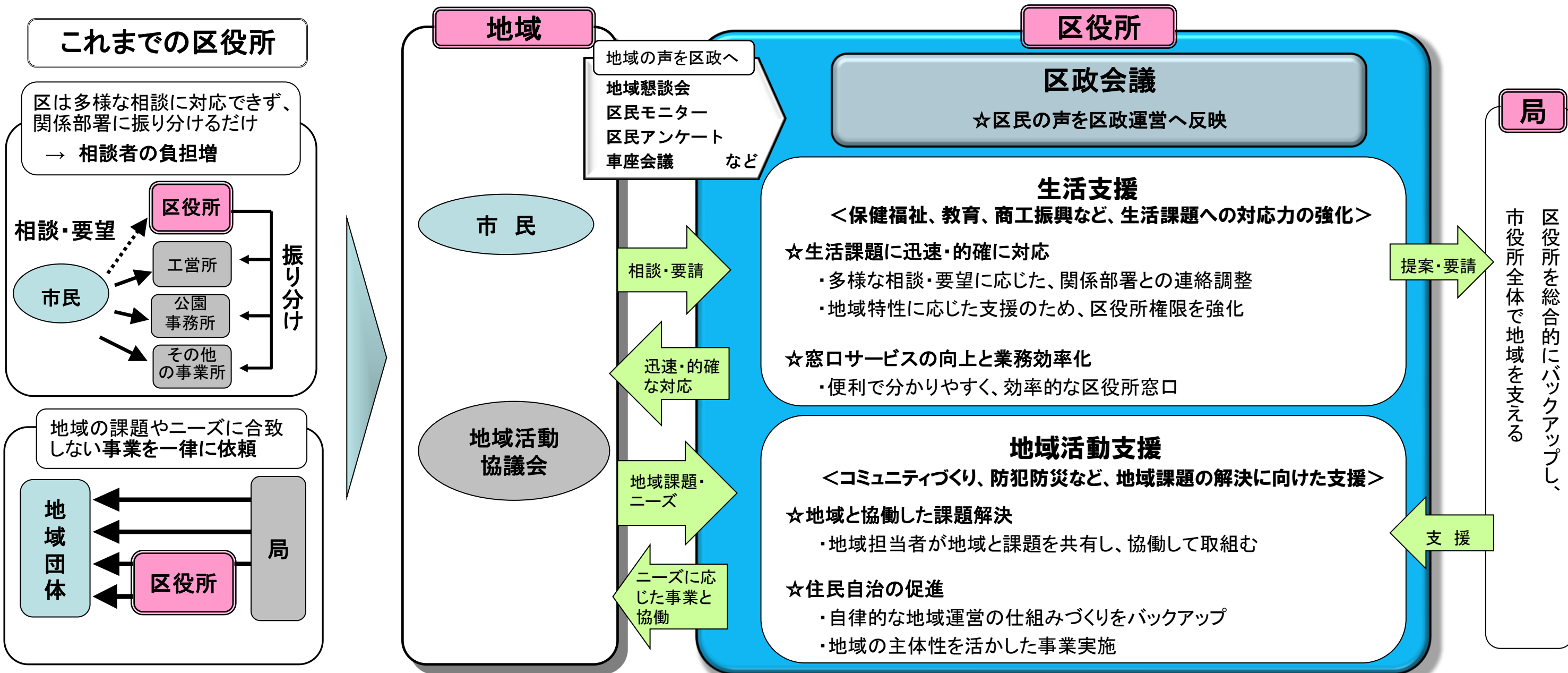
コミュニティ・ビジネス（CB）やソーシャル・ビジネス（SB）の基本的な知識から創業まで、それぞれの段階・レベルに応じた支援を実施し、活動や担い手のすそ野を拡充

24 年度～

地域社会全体で支える
新しい形の公共

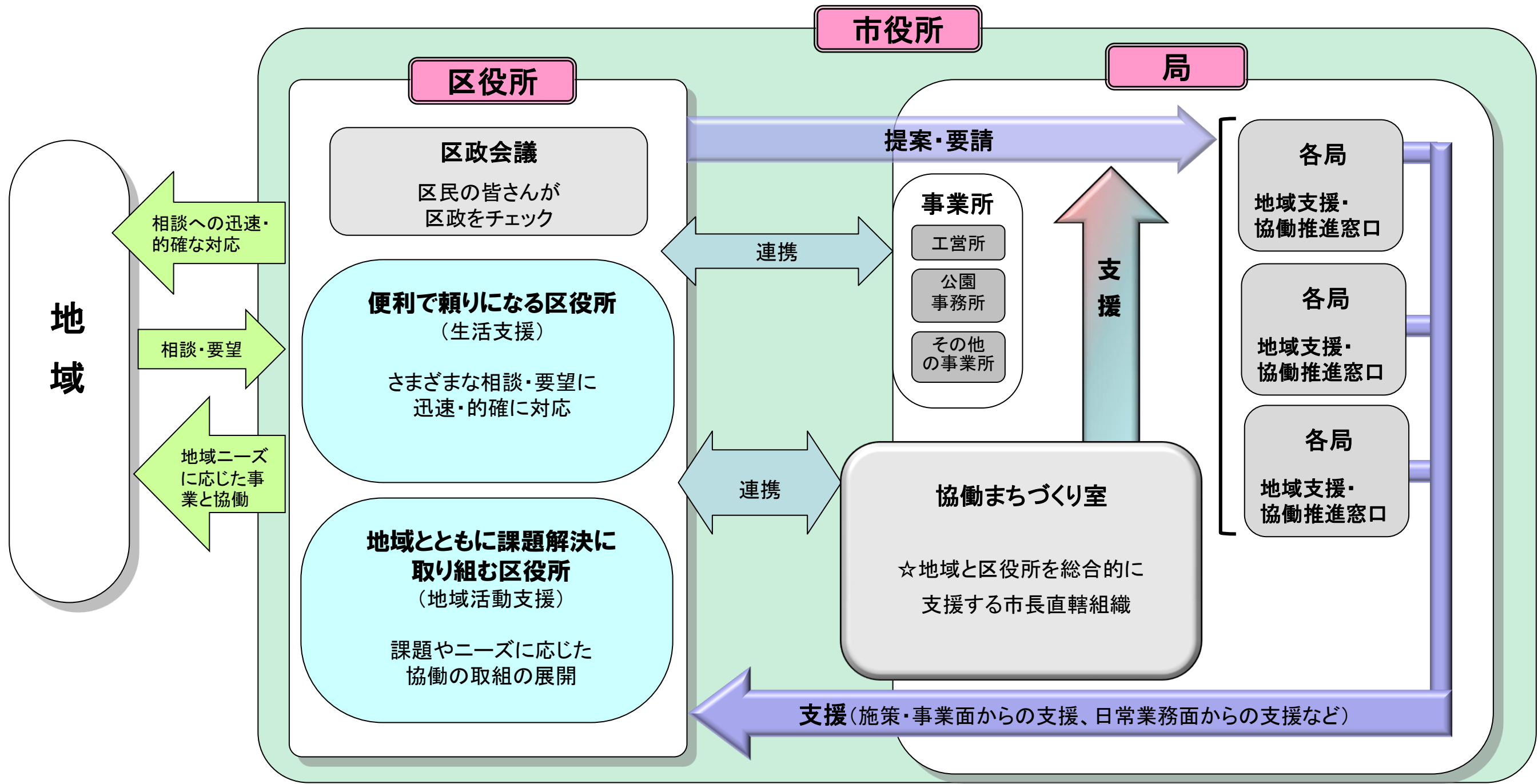


区役所の生活総合支援機能の強化



平成23年度		平成24年度～	将来の姿
多様な相談への対応	●技術職員の配置（5区） ●経営相談窓口の設置（順次拡大） ●局事業の区への移管	●技術職員の配置拡大（全区へ） ●局事業の移管の拡大	●市民に最も身近な行政窓口である区役所で、様々な相談を受付けている ●区役所での手続きが分かりやすく、効率的に処理されている
窓口サービス	●フロアマネージャーの配置（全区） ●証明書発行業務の外部委託化検証	●外部委託化の拡大	●地域の主体的な課題解決に、地域カルテなどを活用し、区役所の地域担当者が協働して取り組んでいる
地域活動支援	●地域担当制の強化 ●地域交付金の創設	●地域活動協議会の設立支援 ●地域交付金の充実	●区民の意見や評価が反映された区政が行われている
区民意見反映	●区政会議の設置（全区） ●地域懇談会、区民モニター、区民アンケート、車座会議などの実施（全区）		

局による区役所支援機能の強化



平成23年度

- 地域支援窓口を設置(全局へ)

平成24年度～

～ 区からの提案要請に対する的確な対応 ～

- 協働まちづくり室の設置

～ 新たな区行政を支える仕組みの推進 ～
～ 住民自治の促進に向けた取組への促進 ～

- 事業所との連携強化(全区で)

～ 相談者の負担軽減と、迅速・的確な対応 ～

将来の姿

- 区役所が局と連携し、市役所全体で地域を支援している
- 区からの提案・要望を受けて、局は新たな制度を企画・立案している
- 各事業所と区役所、事業所同士が一体となって地域を支援している